

食育通信3月号

毎月19日は「食育の日」です。

食育の日に食育の話題に触れることにより、より食育に親しみましょう。

今月の特集は

『久留米市地産地消推進店』を知っていますか？ です。

「久留米市地産地消推進店」とは

久留米地域産の農産物を積極的に販売・活用している店舗及び売場を久留米市に申請して、登録されたものです。

久留米市内の小売店、直売所、加工品販売所、飲食店など**223店舗**（令和5年3月1日現在）に、登録いただいています。

「久留米市地産地消推進店」の活用は、久留米市の基幹産業である農業の振興だけでなく、「地域の活性化」にもつながっていきます。



Q 地産地消推進店の目印は？

A 登録された店舗や売場に

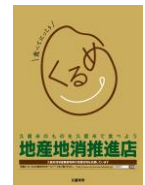
- ① のぼり
- ② ポスター（全4色）
- ③ ステッカー

を掲示していただいています。

のぼり



ポスター（全4色）



Q 地産地消推進店を利用するには？

A 久留米市公式ホームページ「久留米市地産地消推進店」の登録店のページに、一覧でご紹介しております。

気になるお店にぜひ行って、久留米産の食材を召し上がってみてください。

[「久留米市地産地消推進店」](#)



検索してみてください。



みなさんも、ぜひ久留米市地産地消推進店をご活用ください。



地域で生産されたものを、その地域で消費する「地産地消」は、地域の食材を消費するだけでなく、「生産者」と「消費者」を結びつけ、久留米産農産物への愛着を深め、「食」と「農」の理解促進の役割も果たします。

食育通信は、**食育の日**に久留米市ホームページ、久留米市公式LINEにおいて発信します。

食育関連イベント情報は、[久留米公式ホームページ『食育通信・食育イベント』](#)のページをご覧ください。

来月4月号の特集は「食事はおいしく、バランスよく」です。お楽しみに。

久留米市食育推進会議事務局（久留米市農政部農業の魅力促進課内）

TEL：0942-30-9165 FAX：0942-30-9717 E-mail：noumi@city.kurume.lg.jp